平成２３年（フ）第５０８７号
大阪府茨木市西中条町３番41号
債務者　関西化建工業株式会社
代表者代表取締役　割石　一郎
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１５９号
大阪市都島区都島南通２丁目１番57―720号
債務者　株式会社ＳＫＯＰＥ
代表者代表取締役　福島　伸一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８号
福岡県直方市溝堀２丁目５番27号
債務者　株式会社坂田機械製作所
代表者代表取締役　坂田　幸一
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第２０８０号
横浜市瀬谷区阿久和西４丁目11番地５
債務者　有限会社アーク
代表者取締役　露木　勇一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６４号
福岡県豊前市大字宇島335番地の20
債務者　宝来工業有限会社
代表者代表取締役　亀安　康司
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前９時40分
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第１８８４号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の６
債務者　有限会社ヤマック
代表者取締役　山根　直之
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６６７号
福岡県大野城市御笠川３丁目15番12号
債務者　株式会社ドリームライン
代表者代表取締役　畠中　良信
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３３４号
札幌市中央区北１条東２丁目５番地８
債務者　有限会社遠藤青写真工業所
代表者代表取締役　遠藤　　正
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３３５号
札幌市中央区北１条東２丁目５番地８
債務者　有限会社藤和商会
代表者代表取締役　遠藤　　正
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０３号
栃木県下野市箕輪578番地４
債務者　株式会社篠原土建工業
代表者代表取締役　篠原　　実
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３３１号
福岡市東区箱崎５丁目11番７―712号
債務者　井上　恒雄
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　雅樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６３７号
福岡市早良区荒江３丁目23番８―201号
債務者　田中　宣明
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３３号
福島市八島町15番42号　コーポゴリ104、従前の住所福島市本町５番28号
債務者　伊藤　憲司
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１６４１号
福岡市南区弥永４丁目４番26―102号
債務者　関根　敏夫
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　裕
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５０７０号
大阪府枚方市宮之阪２丁目５番60―208号
債務者　有冨　孝一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８号
福岡県築上郡築上町大字椎田955番地、住民票上の住所福岡県築上郡築上町大字椎田1643番地１
債務者　末延紀久雄
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　弥生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係